

正規職員を大幅に増やし 一人ひとりの子どもたちに寄り添える 環境づくりを求めました

市川児童相談所の元職員が未払賃金の支払い等を求めた訴訟の千葉地方裁判所一審判決が3月26日にありました。マスコミも「児相職場過酷実態に風穴。県の安全配慮義務違反認める」と報道しています。

しかし、被告である知事は「一部主張が認められなかった」として市川児相の意見も聞かずに「専決処分」により「即日控訴」しました。

県は4月臨時県議会（4/18）で「専決処分」の議会承認を求めました。「専決処分」には、日本共産党など4つの会派が反対討論にたちましたが、自民、立憲民、公明、国民民主などが賛成し承認されました。



討論する
みわ由美県議



4月16日、県市川児童相談所の一時保護所を視察しました。廊下に布団が積み、簡易ベットが置かれています。
写真左から：みわ由美、浅野ふみ子

● 県を断罪した千葉地裁の「判決」 過酷な労働実態・職場環境が十分改善されず

- ・ 人員不足から昼休みなどの休憩時間に休憩できない。
- ・ 夜間の仮眠時間の休憩時間及び仮眠時間を労働時間と認め、残業代の支払いを命じる。
- ・ 十分な研修を行わず、長時間労働を強いたことへの損害賠償。

● 一時保護の長期化解消を

- ・ 判決を受け入れ、予算増などで体制強化や環境改善を。
- ・ 心身ともに傷ついた子どもの権利と尊厳を守るべき。
- ・ 一時保護の長期化解消へ児童養護施設等を拡充する。

市川児童相談所一時保護課の職員数（4月1日時点）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
正規職員	27	25	25	28	31
会計年度任用職員	9	7	11	14	16
職員総数	36	32	36	42	47

市川児相一時保護所入所児童数（3月1日時点）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
定員	28	28	28	28	28
入所人数	39	41	56	59	61
定員比	1.39	1.46	2.00	2.10	2.18



加藤 英雄
（柏市）
総務防災常任委員



みわ 由美
（松戸市）
健康福祉常任委員



丸山 慎一
（船橋市）
県土整備常任委員



浅野ふみ子
（市川市）
文教常任委員